

財政状況等一覧表（平成18年度）

(百万円)

団体名 美里町

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A) + (B)
3,908	265	4,173

1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの） (百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	7,307	7,200	107	102	9,048	-	
土地取得特別会計	14	13	1	1	-	-	
普通会計	7,320	7,213	107	103	9,048	-	

(注) 普通会計に係る会計の合計額から重複計上分を控除したものが普通会計の計であるため、表内の計と普通会計とは一致しない。

2 1以外の特別会計の財政状況（公営企業を含む公営事業会計に係るもの） (百万円, %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
国民健康保険特別会計	(歳入) 1,613	(歳出) 1,549	64	(実質収支) 64	-	134	-	-	-	公営事業
老人医療特別会計	(歳入) 2,345	(歳出) 2,313	32	(実質収支) 32	-	215	-	-	-	公営事業
介護保険特別会計	(歳入) 1,559	(歳出) 1,470	89	(実質収支) 89	72	293	-	-	-	公営事業
簡易水道事業特別会計	(歳入) 670	(歳出) 666	4	(実質収支) 4	1,801	207	-	-	-	法非適用企業
生活排水会計	(歳入) 262	(歳出) 256	6	(実質収支) 6	176	98	-	-	-	法非適用企業

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。
3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況 (百万円, %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の負 担金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
熊本県後期高齢者医療広域連合	29	24	5	5	-	1.0	-	-	-	
熊本県市町村総合事務組合	13,098	11,170	1,928	1,928	6	0.1	-	-	-	
宇城広域連合	70	64	6	6	41	11.6	-	-	-	
宇城広域消防衛生施設組合	2,052	1,943	109	50	469	9.6	-	-	-	
宇城広域清掃施設組合	1,150	1,025	125	125	2,932	14.4	-	-	-	
下益城火葬場組合	63	53	10	10	-	34.1	-	-	-	

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況 (百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体か らの債務保証に 係る債務残高	当該団体か らの損失補償に 係る債務残高	備考
有限会社石段の郷中央	14	50	15	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	0.27	実質収支比率	2.6
実質公債費比率	15.1	経常収支比率	99.9

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。